

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
猿払村	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本病院は、村内唯一の医療機関として一次医療の役割とともに、保健・介護・福祉の中心的な役割を担っております。令和2年度の経営状況としては、年間延べ入院患者数4,010人、外来患者数11,325人ほどとなっております。公共交通機関が脆弱で、近隣市町の医療機関との距離もある当地域においては、村民の生命を守る「地域に密着した医療」は必要であり、当面は現体制を維持する中で経営の改善を進めながら、直近の課題である老朽化の進む建物の建替え時に、診療所化も含めて体制の見直しを行いたいと考えています。